

暮らし悠久



2017年5月25日発行

Vol.23

『暮らし悠久』の定期購読(無料)をご希望の方は、
スマイルケアカスタマーセンターへ

カスタマーセンター

電話番号



0120-098-298

『暮らし悠久』の定期購読(無料)をご希望の方は、
スマイルケアカスタマーセンターへ

裁判所にその旨の申立てを行う必要があります。

裁判所にその旨の申立てを行う必要があります。

[後見サイトURL]
<http://www.courts.go.jp/tokyo-f/saiban/koken/>

暮らしのお悩み
相談室

認知症の方に代わって財産や権利を守る 「法定後見制度」とは?

たとえ親子であっても、その人の財産を勝手に管理・使用することは法律で禁じられています。もし親や家族が認知症にかかり、日常的なお金の出し入れはもちろん各種手続きや契約もままならない状態になってしまった場合はどうしたら良いでしょうか。今回は、そんなとき役に立つ「法定後見制度」について、専門家に伺いました。

Q 親が重度の認知症に…。
財産管理はどうすれば
良いでしょか?

高齢である母は認知症が進み、今は娘の私が誰であるかも分かっていないません。母の財産としては、父の遺産の賃貸アパートと預金がありますが、今後それらをどのように管理すれば良いでしょか?

A



翼法律事務所
弁護士／小椋 優先生

「法定後見制度」を利用すれば、代理で母親の財産管理が可能です。

本来、財産をどのように管理するかは所有者の自由意思で決められるもの。でも、加齢や認知症等によって判断能力が低下し、所有者自身による財産管理が難しい場合には、「法定後見制度」の利用が考えられます。「本人の自己決定の尊重と本人の保護の調和」を理念として、判断能力が不十分になってしまった成年の方のために、家庭裁判所に選任された後見人が代わりに財産管理を行う制度です。

◎制度の利用方法とその流れ

法定後見制度の申立てができるのは、本人の配偶者や4親等内の親族等、法律で定められた「申立権者」のみ。質問者は4親等内の親族に該当するので、まず母親の住所地を管轄する家庭裁判所に後見開始及び成年後見人の選任を求める申立てをし、審判を仰ぎます。申立てに必要なのは、申立書の他、戸籍謄本や医師の診断書等。詳細は、左記の東京家庭裁判所「後見サイト」で確認可能です。

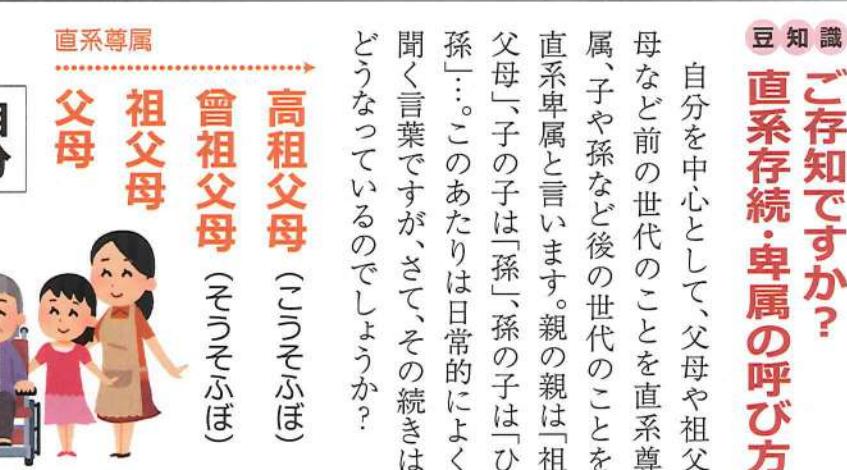
◎法定後見制度の種類

現在の法定後見制度における後見の種類は、①後見（成年後見）・②保佐・③補助の3種類。①は判断能力が欠けているのが通常の状態の人、②は判断能力が著しく不十分な人、③は判断能力が不十分な人をそれぞれ対象としています。

◎成年後見人の役割は法律行為のみ

後見開始の審判がなされると、本人単独では有効な法律行為を行えなくなり、選任された成年後見人が代理して原則として全ての財産管理、つまり預金の解約や払戻し、不動産の売買や賃貸借等を行います。また、成年後見人は、本人の生活と療養看護に関する事務（生活必需品の購入や介護契約・入院契約の締結等）も行うことができます。ただし、その職務はあくまでも法律行為に関するものに限られ、食事の世話や介護などは成年後見人の業務ではありません。

家庭裁判所の審判手続では、申立てが述べる詳しい事情等を元に、最終的に後見を開始するか否かが判断されます。また、申立ての際に、後見人候補者を記載できますが、家庭裁判所は様々な事情を考慮して成年後見人を選任するので、必ずしも記載した人物が選任されるとは限りません。なお、東京家庭裁判所では、審判が出るまでの期間は一般的に1～3ヶ月です。



レポート

介護支援の最前線より

ワーク＆ケアバランス研究所(東京都渋谷区) 運営管理責任者 和氣美枝さん

政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策。でも実際は、様々な理由からキャリアを中断せざるを得ない介護者も多いのが現状です。介護離職者は何に悩み、苦しんでいるのでしょうか。そして、もし自分自身が介護離職してしまったら、どうすべきでしょうか。ワーク＆ケアバランス研究所主宰の和氣美枝さんとともに考えてみました。

介護離職者は積極的に外部との交流を。

「上司が介護休業を取らせてくれないのでやむなく離職した」「介護離職期間が長すぎて再就職できない」「火の取り扱いが覚束ない親をひとりにしておけず、仕事に就けない」…。和氣さんの元には、介護離職者から悲痛なメールが後を絶ちません。そんなとき和氣さんが心掛けているのは、感情の間合いが取りにくいメールではなく、まずは電話で相手と話すこと。たとえ悩みを聞いてあげることしかできなくても、多くの介護者はそれで元気な声に変わる、と和氣さんは言います。誰かに話をすると、その行為は、自分のモチベーションを一時的にでもアップすることにつながります。

ひとくちに介護と言つても、その事情や悩みは様々で、答えは自分自身で見つけ出すしかありません。でも、仕事のよう明確な業務目標や評価基準があるわけではないのが介護の難しいところ。特に、介護離職をしてしまうと、

何か「きっかけ」がなければ、自分の能力を活かしたりモチベーションを上げたりしづらくなります。これは、社会資源という観点から見ても非常に残念で、もつたない状況と言えます。

「きっかけ」づくりとして最も有効なのは、外部との交流です。報酬の伴うアルバイト等が難しければ、介護者の会やボランティアへの参加も良いでしょう。第三者との対話は、自分自身の能力や生きる力を引き出すことにつながります。そうした行為の積み重ねが「就業意欲」となり、ひいては「介護離職ゼロ」社会実現の一助となるはずです。

和氣 美枝



(一社)介護離職防止対策促進機構代表理事。ワーク＆ケアバランス研究所主宰。32歳から同居の母を介護している現役介護者。2014年7月「ワーク＆ケアバランス研究所」立ち上げ。介護離職防止コンサルティングや介護者支援活動の他、介護コンサルタントとしてのメディア出演等も行っている。現在、毎日新聞出版より著書『介護離職しない、させない』を発売中。

関東地方の今年の梅雨入り・梅雨明けの時期は?

梅雨シーズン間近。恵みの雨と知りつつも、ジメジメした気候に憂鬱になることも多い季節です。気象庁のデータや近年の傾向からは、今年の梅雨入りは6月2日頃～12日頃、梅雨明けは7月15頃～25日頃と予想されています。また、関東の梅雨は、しとしとと降り続く一般的な雨が多いのが特徴ですが、近年は短時間局的なゲリラ豪雨も頻発しており油断はできません。毎朝の天気予報はもちろん、体調管理にも十分に気を付けて、梅雨の季節を元気に乗り切りましょう。



6月のトピックス

梅雨シーズン間近。恵みの雨と知りつつも、ジメジメした気候に憂鬱になることも多い季節です。気象庁のデータや近年の傾向からは、今年の梅雨入りは6月2日頃～12日頃、梅雨明けは7月15頃～25日頃と予想されています。また、関東の梅雨は、しとしとと降り続く一般的な雨が多いのが特徴ですが、近年は短時間局的なゲリラ豪雨も頻発しており油断はできません。毎朝の天気予報はもちろん、体調管理にも十分に気を付けて、梅雨の季節を元気に乗り切りましょう。

相続Q & A 法定相続証明情報制度の開始について

第11回

平成29年5月29日から始まる法定相続証明制度について教えてください。

法定相続情報証明制度は、登記所(法務局)に戸除籍謄本等と併せて相続関係を一覧に表した図(法定相続情報一覧図)を提出することで、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを無料で交付してくれる制度です。

従来は、相続手続を行う場合、死亡した方の戸除籍謄本等を各種窓口(金融機関、法務局等)にそれぞれ提出する必要があり、時間が手間かかりました。しかし、今後は一度登記所で法定相続情報一覧図の写しを取得すればその後の相続手続はそれで行えるので、戸除籍謄本等を何度も出し直す必要がな

ことで、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを無料で交付してくれる制度です。

Q (質問)

法定相続情報証明制度の趣旨は、相続登記の促進です。不動産の登記名義人(所有者)が死亡したのに、所有権の移転の登記(相続登記)が未了のまま放置されている不動産が増加し、これがいわゆる所有者不明土地問題や空き家問題の一因となっているため、本制度で相続手続きの煩雑さを解消し、相続登記の保管等の申し出をすることができます。

A (回答)

法定相続情報証明制度は、登記所(法務局)に戸除籍謄本等と併せて相続関係を一覧に表した図(法定相続情報一覧図)を提出することで、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを無料で交付してくれる制度です。

従来は、相続手続を行う場合、死亡した方の戸除籍謄本等を各種窓口(金融機関、法務局等)にそれぞれ提出する必要があり、時間が手間かかりました。しかし、今後は一度登記所で法定相続情報一覧図の写しを取得すればその後の相続手続はそれで行えるので、戸除籍謄本等を何度も出し直す必要がな

ことで、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを無料で交付してくれる制度です。

Q (質問)

法定相続情報証明制度について教えてください。

A (回答)

法定相続情報証明制度は、登記所(法務局)に戸除籍謄本等と併せて相続関係を一覧に表した図(法定相続情報一覧図)を提出することで、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを無料で交付してくれる制度です。

Q (質問)

法定相続情報証明制度について教えてください。